

# 平成27年度 都立大森高等学校 経営報告（定時制課程）

校長 金澤 利明

## 1 教育活動、重点目標への取り組みと自己評価

### （1）教育活動、重点目標への取り組み

#### ①学習指導

- ・年間授業計画で、学習目標、指導計画、評価方法等を明確にし、生徒に周知した。
- ・国語については入学者選抜作文検査を基に、数学・英語については独自の学力調査を実施し、入学時の学力分析を行った。定期考査において各教科の学力調査を実施し、学力分析を行った。
- ・5月に生徒理解に関する校内研修、11月に入学者選抜マークシート方式実施に係る校内研修、1月に学習障害や学習指導上配慮を要する生徒の学力の実態に関する校内研修を実施し、生徒一人ひとりの実態を踏まえた指導・評価方法の改善と学力向上について共通理解を図った。
- ・学力補充の指導を通年で実施する体制を確立し、夏季休業日に4講座（延べ48人）の補習・講習を実施した。教員12人中、4人が延べ20時間実施した。各教科で個別課題指導を行い基礎的な学習内容の定着を図った。
- ・生徒の多様な学習到達度に対応し、各教科で授業及び課題への取り組み等を重視した多面的な評価を実施した。

#### ②進路指導

- ・4学年担任を進路指導部に配置し、進路指導部と学年・教科との連携を強化し、キャリア教育全体計画及び年間指導計画に基づいて、指導の充実を図った。
- ・全学年での進路希望調査、進路ガイダンス（各学期1回）、ハローワーク引率による在学時の就労指導を実施し、進路意識高揚を図った。
- ・各学年でホームルームを活用した進路指導・キャリア教育を毎学期実施した。2～4学年で「総合的な学習の時間」を活用し、職業や自らの進路について主体的に調べる活動や、地域・社会との関わりを体験する活動を実施した。
- ・教育庁の社会的・職業的自立支援事業や東京しごとセンターの講師派遣事業等を活用し、企業・NPO等との連携を拡充し、指導の充実を図った。
- ・12月に海外青年協力隊員経験者による進路講演会を実施した。
- ・進路指導部と4学年による組織的な面接指導、ジョブサポーターと連携した就職指導を実施して生徒の進路実現を図った。
- ・4学年未成年生徒保護者との進路面談を実施し、家庭との連携を図った。

#### ③生活指導

- ・生徒指導及び授業態度についてのきまりを生徒に周知し、規範意識を高めマナーやルールを守り責任を果たす社会性を育てる指導を進めた。
- ・登校時の立ち番指導・挨拶指導、校内外の巡回指導を通年で実施し、私語のない集会規律、授業規律を徹底し、規範意識向上を図った。
- ・警察の協力を得て12月に振り込め詐欺・薬物乱用等の防止、情報セキュリティをテーマとしたセーフティ教室、3月に自転車の安全運転を中心とした交通安全教室を実施し、健全育成、安全教育、交通安全マナー向上を図った。
- ・防災教育推進事業実施計画に基づき、震災に対する備えの意識啓発等、防災教育の充実を図った。避難訓練、9月に防災の日講話、消防署職員による防災講話を実施した。保健の授業で東京都教育委員会発行の副教材を基に防災教育・安全教育を実施した。
- ・学期末の校外清掃、「奉仕」での地域と連携した奉仕体験活動に生徒が積極的に参加した。

#### ④特別活動・部活動

- ・ 6 月及び 11 月に部活動推進週間での参加徹底により加入を促進し、部活動の活性化を図った。
- ・ 分掌と学年での指導の連携を強化し、内容の充実に努め生徒の学校行事への参加率向上を図った。  
生徒会主催行事については、生徒会主体に積極的に行事を運営できるよう指導した。
- ・ 外部講師を招いた学校行事では、実施後に感想等を書いたり、代表生徒による発表等の活動を行い、表現力やコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図った。

#### ⑤健康づくり

- ・ 保健所職員による歯科衛生指導を実施し、事前指導・事後指導を行い、虫歯の予防と治療、歯科衛生に対する意識向上を図った。
- ・ 7 月に「ネット依存・スマホ中毒」を主題に保健講話を実施し、事前指導・事後指導を行った。
- ・ 養護教諭と学級担任で指導を連携し、学校医の協力を得て再検診の機会を設定し、健康診断受診率向上を図った。

#### ⑥保護者、地域との連携

- ・ 各学期 1 回と随時の授業公開を保護者、中学校への案内とホームページで周知し、実施した。
- ・ 各考査後の郵送、日々の連絡等により、保護者との意思疎通と指導の連携に努めた。
- ・ 地元自治会の協力を得て、文化祭、国際理解週間の案内配布、掲示板へのポスター掲示等を行い、地域からの来校者増加を図った。
- ・ 地元自治会の協力を得て、学校評価アンケート回収率の向上を図った。

#### ⑦学校経営・組織体制、人権教育の推進

- ・ 人権教育、生徒理解、学力向上を重点テーマとして年間計画を作成し、以下のとおり、校内研修を実施した。（実施日・テーマ）
  - 4 月 1 5 日（水） 授業への I C T 機器活用
  - 5 月 2 8 日（木） 生徒理解
  - 6 月 2 5 日（木） 成績処理推奨ファイル、指導要録の電子化
  - 1 1 月 2 5 日（水） 入学者選抜マークシート方式実施
  - 2 月 8 日（月） 生徒理解に基づく学力向上
  - 3 月 1 5 日（火） 生徒理解
- ・ 人権学習を 2 回実施した。7 月に視聴覚教材を活用し、日常生活の中での人権について考えさせた。  
3 月に視聴覚教材を活用し、デートDVをテーマにした男女間の対等性について考えさせ、全体として「平等」ということの社会的意義について考えさせた。

#### ⑧中途退学防止

- ・ 進級・留年に係る指導指針を定め、欠時数の多い生徒に対する指導について共通理解を図り、学習習慣形成に関する指導を組織的に実施した。
- ・ 入学時の保護者会及び 1 学期末・2 学期中間・2 学期末の郵送での通知等により、進級・卒業規定について保護者への周知徹底を図った。また、教科担任と学級担任との連携を深め早い段階からの欠席の連絡・指導、家庭訪問を実施し、家庭との連携と生徒への指導の徹底を図った。
- ・ 担任が面接週間（4 月・9 月・1 月）の他、随時、個別面談指導を実施した。
- ・ 生徒理解、発達障害に関する校内研修を実施し、生徒一人ひとりの状況についての共通理解と指導の充実に努めた。
- ・ 養護教諭、担任等を中心にスクールカウンセラーと連携を図り、様子が気になる生徒の課題把握と適切な対応を図り、継続的な指導を実施した。

### （2）自己評価 ※以下（ ）内は順に 26, 25, 24, 23 年度の数値

#### ①学習指導

- ・ 学校評価の生徒の肯定的回答が「授業がわかりやすい」で 74.3%（60.8%, 54.6, %76.7%, 58.9%）、  
「学力がついたと感じる」で 56.1%（55.9%, 48.7%, 63.1%, 56.8%）と微増した。一方、教員の肯定的回答がそれぞれ 65.0%、40.0%と生徒の評価と乖離し、教員が生徒の学力や授業に対する理解の状況

を十分に把握できていないと言える。多様な生徒の学力の実態を調査・分析し、一人ひとりの実態に応じた学力向上と達成感や充実感を与えられるような指導の工夫が求められる。

- ・「授業改善、授業態度の指導」では生徒の肯定的傾向が 59.8% (62.7%, 51.7%, 64.4%, 50.5%) と減少したが、教員の 60.0% と一致してきている。教職員の共通理解を図り、授業規律を確保し、教材、指導評価等の工夫を図り、授業改善に取り組み、生徒に基礎的・基本的な学力を着実に身に付けさせることが重要である。
- ・成績不振の生徒に対しては、長期休業日や放課後の補習や課題指導により年間を通じて学力補充指導を実施した。そのため、1年生を中心に補習を欠席し課題を提出しない生徒が減少し、年度末の追認指導の対象となる生徒は減少した。

## ②進路指導

- ・進路指導部で組織的な就職指導を行って、進路決定率も 92.6% であった。今年度も 1 回目の就職選考で不合格となる生徒が多かったが、ジョブサポーターの協力も得て、組織的な指導を継続して、少しずつ内定者が増加した。
- ・卒業生 27 人の進路状況は、大学 1 人、専門学校 2 人、職業能力開発センター 3 人、就職 12 人、アルバイト継続等その他 7 人である。4 学年担任を進路指導部に配置し、進路指導部と学年の連携を強化し、指導の充実を図ることができた。また、将来設計が不明確なまま卒業する生徒は減少したが、就職を希望しながら在学中に就職活動をしなかった生徒もいて、進路未決定者は 2 人に止めた。今後、外部機関との連携を拡充し、キャリア教育年間指導計画を作成、周知し、第 1 学年からの系統的・組織的なキャリア教育・進路指導を推進し、確かな進路情報の提供と進路相談体制を整備することにより、進路意識高揚と多様な生徒の進路実現を図ることが重要である。

## ③生活指導

- ・立ち番・巡回指導等、全教職員で組織的に生徒指導にあたる体制が定着し、授業及び集会での規律が保たれている。
- ・学校評価の「生活指導が適切である」の肯定的回答は保護者では 95.0% (84.2%, 74.1%, 71.4%, 72.7%) と多く、一定の理解が得られていると判断できる。しかし、生徒では 67.1% (62.7%, 60.5%, 67.3%, 55.8%) と微増した。
- ・特別指導は昨年度の 1 件から学校周辺での喫煙等 5 件に増加した。教員の共通理解を図り、家庭との連携を強め、問題行動を起こす生徒に対する指導を浸透させた成果といえよう。
- ・学校評価の地域の回答では、否定的回答の上位は、昨年度同様、「交通ルールを守っている」「マナーを守り礼儀正しい」の 2 項目で、今年度はともに肯定的回答を上回った。引き続き、学校周辺での喫煙行為に対する巡回指導、二輪車の乗り方の指導等を徹底し、規範意識の育成に向けて、教職員の共通理解を深め、組織的な生活指導を継続する必要がある。

## ④特別活動・部活動

- ・生徒の行事への参加率は、62.2% (64.3%, 66.2%, 69.5%, 57.8%) と昨年度とほぼ同じである。学校評価「学校行事の充実」での生徒の肯定的回答は 61.0% (56.9%, 54.6%, 54.8%, 48.4%) と微増した。行事の主催分掌と学年での指導の連携を深め、実施内容、実施方法等を工夫、生徒の主体的参加を高める具体的な改善を継続する必要がある。また、保護者、地域等に対しては、学校行事の実施について事前の案内や PR の充実を図る必要がある。
- ・「生徒会活動」の肯定的回答が生徒で 70.0% (55.9%, 41.6%, 45.6%, 38.9%)、教員で 55.0% (50.0%, 50.0%, 21.4%, 38.5%) とともに増加した。生徒会の組織や生徒会主催の行事のあり方などを検討し、生徒の主体的取組を推進する指導を継続していく。
- ・部活動では昨年度に引き続き部活動推進週間の参加指導の徹底を図った。昨年度、部活動加入率は 41.3% から 45.0% に回復したが、今年度は 38.0% に減少した。例年、2 学期以降、活発に活動する部活動が減少する傾向があるが、指導のできる防滑同顧問の転入により部活動は活発化できたものもある。学校評価の「部活動の充実」でも、肯定的回答が生徒で、48.7% (47.1%, 42.9%, 45.2%, 42.1

%)、教員で 50.0% (22.7%, 35.7%, 28.6%, 14.3%) と同様であった。しかし、バドミントン部、ワンダーフォーゲル部等、年間を通じて活発に活動を継続した部活動もある。今後も粘り強く加入促進を図り、部活動の活性化に向けた具体的な取り組みを行う。

#### ⑤健康づくり

- ・昨年度は、生徒の出席率向上に比例し健康診断の受診率もすべての科で大幅に上昇したが、5科平均で 85.7% から 90.0% と今年で高い受診率であった。
- ・保健所の協力により 23 年度から取り組んでいる歯科衛生指導については、今年度も 1 年生を対象に実施した。歯科検診受診者のうち、う歯が 1 本もない生徒は 19 人 (20.43%) で昨年度とほぼ同数である。また、未処置歯のある生徒も 63 人 (67.7%) と昨年度の 79 人 (67.0%) とほぼ同じ割合である。今後も歯科衛生指導を継続し、う歯治療指導を促進していく。

#### ⑥保護者、地域との連携、募集・広報活動

- ・保護者への連絡を徹底させることは非常に困難であり、連絡方法の確立が本校の重要課題である。学校評価の保護者の回収率は 20.0% と低い状態が続いている。今年度も 4 回の成績通知に合わせて、情報発信と指導の協力依頼を行った。一昨年度の 9 月から Twitter による情報発信を開始し、学校行事や部活動の様子なども紹介している。今後も、粘り強く保護者への情報発信と保護者との接点を築く工夫を検討し実施していく必要がある。
- ・地域に対しては、毎年、協議委員の自治会長の協力により学校評価アンケートを依頼している。平成 24 年度からはさらに全日制協議委員の自治会長の協力もいただき、34 人 (48.6%) からご回答をいただいた。例年「わからない」の回答が多いが、今年度は 53.2% (61.8%, 57.0%, 47.5%, 42.5%) と減少した。「わからない」が 6 割を超える項目は、「近隣への説明」「問い合わせ・苦情への対応」「近隣への協力」「体罰根絶」である。本校の教育活動が地域に十分認知されていない状況は夜間定時制課程での限界もあるが、地域との連携、協力や地域への説明を充実させる必要がある。
- ・協議委員の尽力により、定時制の時間帯でできる奉仕体験活動について、地元自治会との連携が定着し、様々な面で協力が得られるようになっている。
- ・1 月、3 月の学校説明会に加え、12 月に入学相談会を実施したが、参加者は減少し、二次募集までの入学手続き者が 24 名から 15 名に減少した。

#### ⑦学校経営・組織体制、人権教育の推進

- ・人権教育の推進を図ってきたが、地域や生徒の実態を踏まえて、外国籍の人々や地域の人権課題に対する認識を深め、人権感覚、他者に対する思いやりの心を育成する教育をさらに充実させることが重要である。

#### ⑧中途退学防止

- ・例年、1 年生では不登校経験者が入学後も不登校となることが中途退学増加の大きな要因の一つで、23 年度は問題行動等による学校生活への不適応も目立ったが、平成 25 年度からは不登校経験者の多くが本校入学後に登校するようになった。今年度は 1 年生で不登校や学校不適応の生徒が増加したが、23 年度から留年・進級に係る指導指針を定め、欠席の多い生徒に対する組織的な学習習慣指導を実施している成果も現われ、授業の出席率は 82.9% (82.6%, 80.5%, 85.9%, 73.1%) で昨年度と同様である
- ・例年どおり 1 年生で中途退学者が最も多く 6 人 (9 人, 21 人, 11 人, 24 人)、中途退学率は 22.2% (27.3%, 37.5%, 25.0%, 40.0%) で、学校全体では中途退学者が 8 人 (19 人, 35 人, 17 人, 39 人)、中途退学率は 7.6% (14.4%, 21.5%, 12.7%, 24.2%) と減少した。留年する生徒は 2 人 (0 人, 5 人, 1 人, 8 人, 14 人) であった。
- ・学校評価の「気軽に相談できる」では、肯定的回答が生徒 54.9% (50.0%, 53.8%, 55.8%, 47.4%)、保護者 75.0% (59.1%, 70.4%, 39.3%, 56.5%) で、「先生が問題を見逃さずに対応する」でも、肯定的回答が生徒 56.1% (51.0%, 50.4%, 54.2%, 44.2%)、保護者 80.0% (68.4%, 70.4%, 53.6%, 55.2%, 65.2%) である。教育相談体制や教員の対応に対して、保護者からは一定の理解が得られている

と判断できる。面接週間及び生徒の状況に応じた随時の相談や個別指導、教員間及びスクールカウンセラーと連携した情報交換・校内研修等を今後も継続し、相談活動の充実を図る必要がある。

## 2 数値目標の達成度

- ① 学校全体の中途退学率を 15%以下にする。→7.6%  
(26 年度 14.4%, 25 年度 21.5%, 24 年度 12.7%, 23 年度 24.2%, 22 年度 21.5%, 21 年度 17.5%)
- ② 卒業生の進路決定率を 60%以上にする。→92.6%  
(26 年度 60%, 25 年度 60.7%, 24 年度 52.9%, 23 年度 65.7%, 22 年度 40.0%, 21 年度 44.4%)
- ③ 学校評価アンケートにおいて、生徒の「授業がわかりやすい」を 70%以上にする。→74.4%  
(26 年度 60.8%, 25 年度 54.6%, 24 年度 76.7%, 23 年度 58.9%, 22 年度 72.9%, 21 年度 67.0%)
- ④ 学校評価アンケートにおいて、生徒の「学力がついたと感じる」を 65%以上にする。→56.1%  
(26 年度 55.9%, 25 年度 48.7%, 24 年度 63.1%, 23 年度 56.8%, 22 年度 66.4%, 21 年度 56.2%)
- ⑤ 遅刻率を 15.0%以下に落とす。→15%  
(26 年度 9.0%, 25 年度 15.8%, 24 年度 16.7%, 23 年度 14.7%, 22 年度 17.6%, 21 年度 18.4%)
- ⑥ 部活動加入率を 60%以上に伸ばす。→38.0%  
(26 年度 45.0%, 25 年度 41.3%, 24 年度 50.0%, 23 年度 34.8%, 22 年度 62.4%, 21 年度 64.5%)
- ⑦ 特別指導の件数を 10 件以下にする。→5 件  
(26 年度 1 件, 25 年度 6 件, 24 年度 23 年度 11 件, 22 年度 8 件, 21 年度 6 件)
- ⑧ 生徒の授業への出席率を 85%以上にする。→82.9%  
(26 年度 82.6%, 25 年度 80.5%, 24 年度 85.9%, 23 年度 73.1%, 22 年度 76.1%, 21 年度 77.1%)
- ⑨ 生徒の学校行事への参加率を 65%以上に伸ばす。→72.2%  
(26 年度 64.3%, 25 年度 66.2%, 24 年度 69.5%, 23 年度 57.8%, 22 年度 59.6%, 21 年度 56.6%)

## 3 次年度以降の課題と対応策

夜間定時制課程普通科高校として、生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、社会的自立や社会参加に必要な資質と能力の育成を図り「誰もが安心して学ぶことができる学校」を目指し、以下の取り組みを行う。

### (1) 学習指導

生徒の学力を的確に把握し、一人ひとりに対応した指導・評価の改善により、学力向上を図る。

- ①生徒の教育的ニーズを的確に把握し、指導内容を精選し、興味・関心を高め、わかりやすくかつ学力がついたと実感できる授業の実現を図る。
- ②生徒の実態を踏まえた定期考査等の分析により学習到達度を検証し、多様な生徒の実態に応じた学力向上と学力の向上を実感できる指導の工夫を図る組織的な取り組みを推進する。
- ③教職員の意識を高め、教育活動全体を通して、積書活動推進と言語活動の充実に組織的に取り組み、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と能力を育成する。
- ④家庭、中学校等と連携し、情報収集を図り、特別な教育的支援の必要な生徒に適切な指導・支援を行う。

### (2) 進路指導

組織的・系統的なキャリア教育を推進し、生徒の進路意識高揚と進路実現を図る。

- ①キャリア教育全体計画に各学年、学期ごとの達成目標・指導計画を設定し、教職員・生徒・保護者で共有し、自己実現のために必要な能力・資質等を計画的に育成する。
- ②進路意識高揚と多様な生徒の進路希望実現に向けて、進路指導部を中心に学年、教科及び外部機関との連携を拡充し、きめ細かなキャリア教育・進路指導を行う。
- ③進路指導部と学年、教科等の連携を強化して、生徒、保護者のニーズに沿った進路情報提供とガイダンス及び指導の体制を整備・強化する。

### (3) 生活指導

教職員の共通理解に基づき、規範意識を高め、基本的生活習慣を確立する指導の徹底を図る。

- ①登校時の立ち番指導、校内及び学校周辺の巡回指導、集会やホームルーム等での指導により、規範意識を育て、公共の場でのルール・マナーを守り、時と場に応じた身なりや行動ができる生徒を育成する。
- ②平成27年度から導入したノーチャイム制によって生徒に「時間を守る」意識を育成する。
- ③基本的生活習慣指導を組織的に実施し、授業規律を守り、意欲的に授業にのぞむ態度を育てる。
- ④保健体育を中心とした教科指導と保健講話・セーフティ教室等の学校行事、「安全教育プログラム」を活用し、薬物乱用防止教育、二輪車の安全運転指導の徹底及び安全教育の充実を図る。また、実践的な避難訓練の工夫により防災教育を推進し、防災に対する意識高揚を図る。

### (4) 特別活動・部活動

生徒の主体的な取り組みを支援し、特別活動を活性化させ、学校生活の充実を図る。

- ①各分掌・学年で連携し、生徒を主体とした生徒会活動、ホームルーム活動及び学校行事の運営の工夫、生徒のニーズに応じた内容の充実と参加率向上を図る。
- ②活動時間、大会参加の機会を増やし、部活動の充実、加入促進、活性化を図る。

### (5) 健康づくり

健康的な生活習慣を確立し、生涯にわたって健康を維持する指導を組織的に行う。

- ①保健室と学年・教科等で連携し、生徒・保護者に健康づくりの重要性を理解させ、健康に対する意識を高め、健康診断受診率の向上を図る。
- ②食育リーダーを中心に分掌・学年・教科と連携し、給食指導と食育の推進を図る。
- ③保健体育科の指導を中心に、生徒一人一人が自己の体力の現状に応じて体力向上を図る態度を育成する。
- ④教職員間及びスクールカウンセラー・家庭・関係機関等と連携し、教育相談機能の充実と生徒一人ひとりに応じた指導の充実を図る。

### (6) 保護者、地域との連携、学校組織体制

家庭・地域との連携と積極的な情報発信を図り、広報活動を推進する。

- ①文化祭を中心に公開行事の事前案内の工夫と企画の充実を図り、ホームページ、twitter 等を活用し積極的に情報を発信する。
- ②授業公開日に合わせて保護者会を実施するなど、具体的に保護者との接点を築く機会を設定し、本校に対する関心を高め、生徒指導における家庭との連携を図る。
- ③学校説明会の実施時期・方法の検討、PR資料の改善を図り、より効果的な募集活動を実施する。
- ④学校評価を詳細に分析・検討し評価の精度を高め、各分掌の総括や内部評価を作成し、検証方法を改善・工夫し、PDCAサイクルを実働させる。
- ⑤進級規定の適用の厳密化と早期からの指導の徹底、年間を通した学力補充指導を組織的に行い、生徒の学校への定着を図り、中途退学者を減少させる。
- ⑥服務事故防止研修、体罰防止研修を計画的に実施し、教職員が人権感覚を高め、絶えず体罰の禁止や根絶を意識するよう、組織的に取り組む。